

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

●健康経営に関する取組

菱神テクニカは、三菱電機グループの「従業員の安全と健康を守ることを全てにおいて優先する」という方針に基づき、「従業員エンゲージメントを高める経営施策の主軸の一つとして、健康経営の確立を図り、誰もが心身の健康を維持し、いきいきと働ける職場環境を実現すること」を目指し、活動します。

具体的な健康活動

①三菱電機グループ共通施策（MHP いきいきワクワク ACTION）

- ・ kencom&「みんなで歩活」
- ・ 健康チャレンジキャンペーン
- ・ MHP ポイント制度
- ・ 全体セミナー
- ・ asure 卒煙プログラム
- ・ 本気で自分を変えようキャンペーン
- ・ 特定健診・特定保健指導

など

②菱神テクニカ独自健康施策

- ・ 「みんなで歩活」菱神限定イベント
- ・ ながら運動セミナー
- ・ 疲労ストレス測定
- ・ 中高年者向け運動教室
- ・ 歯医者に行こうキャンペーン
- ・ インボディ測定&ベジチェック
- ・ ストレスチェック、高ストレス者フォロー
- ・ 女性向けメンタルセミナー

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働

条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②下請代金の支払条件

当社は、下請代金支払遅延等防止法改正への対応として、既に「当月末〆、翌月末 100 %現金支払」を支払条件とする運営を行っており、引続き関連法規を遵守してまいります。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024 年 11 月 26 日

(2025 年 4 月 16 日更新)

菱神テクニカ株式会社

代表取締役社長 河瀬 千春